



報道関係者 各位

平成21年6月25日 10:30
新型インフルエンザ対策推進本部
照会先:メディア班
(電 話) 03(3503)6040
内線(8778、8779、8780)

福島県からの新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)の
感染が確定した患者の発生の届出について

6月25日、福島県から新型インフルエンザ(インフルエンザ A/H1N1)の感染が確定した患者1名につきまして、別紙のとおり情報提供がございましたので、お知らせいたします。
当該患者の所在地は、福島県です。

- ※ 患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。
- ※ 今回報告した1名を加えて、全国の累計患者数は989名となりました。

県内における新型インフルエンザ患者の発生について

平成21年6月25日
福島県新型インフルエンザ対策本部

6月25日(木)、南相馬市において、県内2例目の新型インフルエンザ患者が確認されましたので、以下のとおり概要をお知らせします。

なお、報道に際しては、患者の個人情報について特段のご配慮をお願いします。

記

1. 患者

東京都在住 10歳代 女性 (南相馬市の実家に帰省中)

2. 経緯

- 6月22日 発熱、咳等症状あり。
東京都内の医療機関を受診し、インフルエンザ迅速診断キットによりA型陽性が判明し、リレンザを処方され自宅療養。
- 6月23日 父が運転する車で南相馬市の実家に帰省。
- 6月24日 東京都で新型インフルエンザの感染が確認された患者2名の濃厚接触者であるとの連絡があったことから、相双保健福祉事務所が、発熱外来受診を要請。医師から、新型インフルエンザ疑似症患者として届出がなされた。
- 6月25日 県衛生研究所にて遺伝子検査を実施したところ、新型インフルエンザであることを確認。
- 同日 7時20分、医療機関から患者発生届を受理。

3. 現在の患者の状況

現在、自宅において療養中であり、容体は落ち着いている。

4. 接触者等の状況

- ・実家の家族の状況については調査中。
- ・現在、自宅待機と外出自粛を要請し、健康観察中。

5. 今後の対応

- ・患者発生地を管轄する地域本部を設置する予定。
- ・患者は、県内での行動は極めて限定的。

連絡先

保健福祉部医療看護課
主幹兼副課長 林 君雄
電話024-521-7175
内線2656・2757・2729